

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年3月21日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	低電導度廃液系クラッド除去装置(A)の回転速度検出器に動作不良を確認した。当該検出器を点検・修理。	
2	その他	水処理設備アニオン樹脂塔/カチオン樹脂塔出口シリカ分析計の点検時、指示不良を確認した。当該計器を修理。	
3	その他	固体廃棄物貯蔵庫にある火災監視システム(火災検知器と監視カメラとの連動システム)の動作確認時、信号ケーブルを隔離しなかったため、システム上で火災と誤表示されたことを確認した。	
4	その他	荒浜焼却設備廃油供給ポンプ吐出配管が詰まっていることを確認した。当該配管を点検・修理。	
5	その他	大湊側焼却炉起動準備中、冷却水系膨張タンク系統圧力上昇による焼却炉停止を確認した。当該事象の原因を調査。	
6	その他	荒浜側焼却建屋プラント内放送設備の拡声及び通話不良を確認した。当該設備を点検・修理。	